

令和3年度 特例 入 学 者 募 集 要 項

鹿児島県立鹿屋農業高等学校
〒893-0014 鹿屋市寿2丁目17番5号
電話 0994-42-5191 F A X 0994-42-4900

本募集要項は、令和3年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱の〔5〕臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜に基づき必要な事項を定める。

1 特例選抜を実施する学科

臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ、学力検査の出題範囲を縮小した都道府県の中学校等に在籍する入学志願者がいる学科において、当該志願者の申出により実施する。

2 特例選抜の募集定員

若干名

3 出願資格

令和3年度鹿児島県公立高等学校の出願資格を有する者で、臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等に在籍し、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業により「学習の遅れ」が著しいと認められる者とする。

4 出願期間

令和3年1月21日（木）から令和3年1月27日（水）正午（必着）までとする。
（受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。）

5 出願手続等

- (1) 特例入学志願者は、出身中学校長を経て、本校所定の「特例入学願書」（※推薦入学者選抜用の左上肩に特例選抜と朱書きされたもの）を提出する。
- (2) 「特例入学願書」の提出は、1人1学科とする。
- (3) 入学検定料として、鹿児島県の収入証紙2,200円分を「特例入学願書」の所定の場所に貼付する。
- (4) 出身中学校長は、「臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜適用申請書（様式21）」「特例入学願書」「調査書（様式4）」「成績一覧表（様式5-1,5-2）」を出願期間内に提出する。
- (5) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については「自己申告書（様式20）」を中学校長を経て提出することができる。
- (6) 1校1人の受検者が受検する場合は、顔写真（ﾀｲﾌﾟ 4cm×ヨｺ 3cm）を添付する。裏面には中学校名、氏名を記入する。
- (7) 願書を受け付けた場合には、一括して出身中学校長へ受検票を交付する。なお、受検票の郵送を希望する場合には返信用封筒（長形3号を使用し、簡易書留料を含む404円分の切手を貼付した上、中学校の所在地・郵便番号・宛名を明記する。）を添える。

6 選抜の方法

選抜は、出身中学校長の提出する書類及び作文、面接等の結果を総合して行う。

7 作文・面接 特例入学志願者全員について行う。

- (1)期 日 **令和3年2月4日(木)** (追選抜 **令和3年2月18日(木)**)
(2)場 所 本校
(3)日 程 9:10～ 9:30 受付
9:30～ 9:40 諸注意
9:50～10:40 作文(600字程度)
11:00～ 面接

8 追選抜

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、**令和3年2月4日(木)**に受検できなかった入学志願者に対しては**令和3年2月18日(木)**に追選抜を実施する。

(1) 申出期間

令和3年1月28日(木)から令和3年2月4日(木)正午までとする。

(受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。)

(2) 手続等

ア 追選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長に申出を行う。

イ 追選抜を受検する入学志願者からの申出を受けた出身中学校長は、その旨を申出期間内に本校校長に申し出るものとする。

ウ イの申出の後、追選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長を通じて、必要な書類を提出する。

(3) 提出書類

ア 追加の選抜受検申出書(様式22に準じたもの)

イ 「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類

9 選抜結果の通知及び発表等

(1) 特例入学者選抜の結果については、**令和3年2月10日(水)**(追選抜は**2月19日(金)**)に中学校長あてに電話で連絡するとともに、「特例入学者選抜結果通知書(様式11)」及び「特例入学許可予定通知書(様式12)」を送付する。

(2) 特例入学許可予定者については、学力検査は行わない。

(3) 特例入学許可予定者は、**令和3年2月15日(月)**(追選抜は**2月24日(水)**)**正午までに**、「入学確約書(様式14)」を本校校長に提出する。原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(4) 特例入学許可予定者の合格発表は、高等学校入学者選抜における合格者として、**令和3年3月17日(水)午前11時以後**、本校において受検番号で発表する。

(5) 合格者は**令和3年3月19日(金)午後0時30分までに集合**すること。(保護者同伴)入学式までに準備すべき書類の交付、その他必要事項についての説明を行う。なお、農業科・園芸科・畜産科の全員及び農業機械科・農林環境科・食と生活科の自宅からの通学が困難な男子生徒には、入寮・入舎説明会を行う。

(6) 選抜の結果、不合格となった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。

ア 本校の同一学科へ志願する場合

特例入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受ける(出願とみなす。)。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 本校の受検した学科以外の学科へ志願する場合

特例入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、出願変更期間内に出願変更の手続きを行う。入学検定料の納入は必要としない。

ウ 特例入学者選抜と異なる高等学校への入学を志願する場合

特例入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、出願変更期間内に出願変更の手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。